

千葉県におけるHACCP普及推進事業の実施状況について

1 HACCPセミナー&相談会

(1) 事業概要

HACCPの普及推進を図るため、食品等事業者を対象としてセミナーを開催することにより、HACCPの理論・手法及び実践方法についての理解を深め、HACCPの導入支援を行うことを目的として平成 27 年度から実施している。

(2) 開催方法

- ・ 1回につき2日間で、HACCPの講義、実習及び相談会により実施。その他、HACCPの導入に関するDVD放映、導入済み事業者の体験談等も実施。
- ・ 各事業者の製造している製品について、HACCPプランを作成する。

(3) これまでの開催状況

ア 平成 27 年度

開催場所：千葉市にて4回 受講事業者数：132 事業者

イ 平成 28 年度

開催場所：千葉市にて4回 受講事業者数：114 事業者

ウ 平成 29 年度

開催場所：千葉市、君津市、佐倉市、柏市にて各1回 計4回
受講事業者数：108 事業者

エ 平成 30 年度

開催場所：各健康福祉センター食品機動監視課単位 計11回
受講事業者数：205 事業者

(4) 令和元年度の開催方法について

平成 30 年に食品衛生法が改正され、すべての食品等事業者にHACCPによる衛生管理の導入が必要となったことに伴い、平成 30 年度から各事業者とより密接に関わる保健所単位で、「HACCPセミナー&相談会」と名称変更の上、実施しており、今年度も同様に実施することとしている。

現在、県内で7月以降、9回の実施を予定している。

2 HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の導入支援技術講習会

(1) 事業概要

小規模な事業者や食品販売を行う事業者等、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の対象事業者に広く制度の普及・導入支援を行うことを目的に、公益社団法人千葉県食品衛生協会に所属する食品衛生指導員を対象に、HACCPの知識習得を目的とした技術講習を平成 30 年度から実施している。

(2) 開催方法

- ・公益社団法人千葉県食品衛生協会に業務委託の上、各食品衛生協会支部単位で、外部講師による講義及び演習（衛生管理計画作成及び記録演習）を実施。
- ・講義及び演習は、小規模飲食店向け手引書を中心に行う。

(3) これまでの開催状況（平成30年度）

- ・開催場所：県内各地 計20回
- ・受講者数：859名

(4) 令和元年度の開催方法について

- ・平成30年度同様、公益社団法人千葉県食品衛生協会に委託の上、講習会を全19回実施予定

3 「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の普及・導入支援

- ・「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を中心とした普及啓発資料を作成し、対象事業者及び関係団体等の配布を実施。
- ・各保健所における衛生講習会等を通じ、新制度に係る衛生管理の説明を行う。

4 職員研修（HACCPに係る食品衛生監視員研修）

(1) 研修概要 平成26年度から健康福祉センター及び食肉衛生検査所に所属する食品衛生監視員を対象に実施。HACCPの導入を支援、指導する人材育成を目指す。

(2) 内容 HACCPの普及、確認票に関する講義・演習
HACCP導入済施設における実地研修

添付資料

参考資料3-1：令和元年度HACCPセミナー&相談会実施要領

参考資料3-2：令和元年度HACCPセミナー&相談会開催計画

参考資料3-3：令和元年度HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の導入支援技術講習会実施要領

参考資料3-4：リーフレット「食品等事業者にHACCPが義務化されます」

令和元年度 HACCP セミナー & 相談会実施要領

1 目的

今後、全ての食品等事業者に対して HACCP に沿った衛生管理が制度化されることを踏まえ、食品等事業者を対象としたセミナーを開催することにより、HACCP の理論・手法及び実践方法についての理解を深め、HACCP の導入を支援することを目的とする。

2 実施方法

(1) 実施主体

開催場所を管轄する健康福祉センター（以下、「主催健康福祉センター」という。）の食品機動監視課及び健康生活支援課（生活衛生課）

主催健康福祉センターの事務を所掌する食品機動監視課が中心となって実施し、衛生指導課、各健康福祉センター及び各食肉衛生検査所はこれに協力するものとする。

なお、習志野・松戸健康福祉センターについては、それぞれ船橋市・柏市（以下、「2市」という。）と共催するものとし、開催場所が2市の場合においては、それぞれ習志野・松戸健康福祉センターが主催健康福祉センターとなる。

(2) 対象者

県内に事業所のある、原則として「HACCP に基づく衛生管理」の導入を希望する食品等事業者

(3) 開催回数

各健康福祉センター食品機動監視課管内において、1回以上開催する。

(4) 開催場所

健康福祉センター 会議室等

(5) 実施内容

HACCP の7原則12手順に関する講義、演習、相談会及び HACCP 導入済事業者による体験談等

（別添「令和元年度 HACCP セミナー&相談会カリキュラム（例）」参照）

※体験談の実施有無等については、各健康福祉センターで判断すること

(6) 講師及び相談員等

ア 行政職員：①主催健康福祉センター職員

（講師及び相談員）②2市職員（共催の場合）

③各健康福祉センター、各食肉衛生検査所及び衛生指導課の職員（以下、「応援職員」という。）

イ 民間相談員：「千葉県における HACCP を普及推進する会」の会員（1回あたり原則5名以内）

ウ 体験談講師：平成27～29年度の HACCP 導入モデル事業実施施設等、HACCP 導入済事業者

3 実施手順

(1) 主催健康福祉センターにおける事務

ア 開催日程、会場の確保

日程及び会場を確保する。

なお、有料の会場を使用する場合は、事前に衛生指導課と協議すること。

令和元年6月末日までに、開催計画を別紙様式1により、衛生指導課長宛て報告すること。

イ 行政職員（講師及び相談員）の手配

行政職員（講師及び相談員）の調整を行う。

応援職員（衛生指導課除く）については、各所属長宛て、別紙様式2により直接依頼する。

ウ 体験談講師の選定

体験談講師（原則、管内の事業者とする）を選定し、内諾を得た上で、衛生指導課長宛て、別紙様式3により講演の2か月前までに報告する。

エ 対象事業者への周知

今年度セミナー受講対象の事業者を選定し、文書、電話、メール等により、セミナーの開催を周知する。

オ 開催結果報告

セミナー終了の翌月末までに、別紙様式4により、開催結果報告を衛生指導課長宛て提出する。

(2) 衛生指導課における事務

ア 開催日程及び会場の調整

開催日程の重複がないよう調整する。

有料会場を使用する所属に対し、予算の令達を行う。

イ 開催計画の各関係機関への通知

3(1)アで報告のあった開催計画を取りまとめ、各関係機関に通知する。

ウ 講師及び相談員等への派遣依頼

3(1)ア及びウの報告を受け、2市職員、民間相談員及び体験談講師等に係る派遣依頼をする。

エ 応援職員の派遣

講師及び相談員として、必要に応じ職員を派遣する。

オ 報償費等の支払い

民間相談員及び体験談講師に係る報償費等の支払いを行う。

4 その他

主催健康福祉センターから、セミナーの応援職員として協力要請を受けた場合は、可能な限り対応すること。

また、関係機関の平成28～30年度セミナー未受講の食品衛生監視員は、セミナーに出席し、資質向上に努めること。

なお、出席する場合は、事前に主催健康福祉センターと調整すること。

令和元年度HACCPセミナー&相談会カリキュラム(例)

別添

日	時	内 容	
第1日目			
9:30~16:30		開会あいさつ、オリエンテーション(9:30~9:35)	主催健康福祉センター長・課長等
	20分	○DVD(9:35~9:55) 【手順1~6】	行政職員 (講師及び相談員)
	15分	○講義(9:55~10:10) 【手順2,3】製品説明書の作成	
	15分	○講義(10:10~10:25) 【手順4】製造工程一覧図の作成	
	35分	○演習・相談会(10:25~11:00) 【手順2~4】製品説明書・製造工程一覧図作成	
	60分	○講義(11:00~12:00) 【手順6】危害要因の分析 (危害要因とは、分析表記入方法)	行政職員 (講師及び相談員) 民間相談員
		昼 食 (12:00~13:00)	
	210分	○演習・相談会(13:00~16:30) 【手順6】危害要因分析表の作成 (未完成の事業者は手順2~4も併せて実施)	
※手順5及び未完成部分については、次回までの課題とする			
第2日目			
9:30~16:30		オリエンテーション	行政職員 (講師及び相談員)
	30分	○講義(9:30~10:00) 【一般衛生管理】	
	75分	○DVD・講義(DVD:10:00~10:15、講義:10:15~11:15) 【手順7】重要管理点(CCP)の決定 【手順8】管理基準(CL)の設定 【手順9】モニタリング方法の設定 【手順10】改善措置の設定 【手順11】検証方法の設定 【手順12】記録と保存法の設定	
	45分	○演習・相談会(11:15~12:00) 【手順6~7】危害要因分析表の完成、CCPの決定	
		昼 食 (12:00~13:00)	
	30分	(OHACCP導入済事業者体験談(13:00~13:30))	体験談講師
	180分	○演習・相談会(13:30~16:30) 【手順7~12中心】HACCPプランの作成	行政職員 (講師及び相談員) 民間相談員

衛生指導課長 様

〇〇健康福祉センター長

令和元年度 HACCP セミナー&相談会の開催計画について

このことについて、下記のとおり開催しますので、講師及び相談員等の手配に御配意をお願いいたします。

記

1 開催日時

2 開催場所

住所：

3 対象事業者数（予定）

4 民間相談員必要人数（原則5名以内）

5 備考

〇〇健康福祉センター長 様

〇〇健康福祉センター長

令和元年度 HACCP セミナー&相談会への協力について (依頼)

このことについて、下記のとおり開催しますので、講師・相談員及び会場運営スタッフ等、関係職員の派遣に御配慮願います。

また、派遣職員について、〇月〇日 (〇) までに、別紙により報告願います。

記

1 開催日時

2 開催場所

住所：

3 派遣希望人数

令和元年度 HACCP セミナー&相談会
(会場：〇〇健康福祉センター 〇〇会議室)
派遣職員報告

所属：_____

担当：_____

(TEL : _____)

課	職名	氏名	1日目 (〇月〇日)		2日目 (〇月〇日)	
			AM	PM	AM	PM

衛生指導課長 様

〇〇健康福祉センター長

令和元年度 HACCP セミナー&相談会における体験談講師について

このことについて、下記のとおり決定しましたので、報告します。

つきましては、体験談講師への依頼及び報償費、旅費の支払いについて、御配慮願います。

なお、体験談講師本人及び体験談講師所属長の内諾を得ていることを申し添えます。

記

1 体験談講師事業者

事業者名：

事業者住所：

2 体験談講師所属長

部 署：

役 職：

氏 名：

3 体験談講師

部 署：

役 職：

氏 名：

連絡先：

4 講演日時及び会場

衛生指導課長 様

〇〇健康福祉センター長

令和元年度 HACCP セミナー&相談会の開催結果報告について

このことについて、下記のとおり開催しましたので、報告します。

記

1 開催日時

2 開催場所

住所：

3 参加事業者数

1日目：

2日目：

※両日参加事業者数：

4 備考

添付資料：参加者リスト（別添様式）

令和元年度HACCPセミナー & 相談会 開催計画

所属	回数	日時		会場	対象 事業者数	備考
		1日目	2日目			
習志野	①	8月21日(水)	8月27日(火)	習志野健康福祉センター3階 大会議室	30	
	②	11月19日(火)	11月29日(金)	船橋市保健所	30	
松戸	①	7月2日(火)	7月16日(火)	千葉県東葛飾合同庁舎6階 会議室	12	
	②	9月11日(水)	10月4日(金)	ウェルネス柏	12	
印旛		1月7日(火)	1月21日(火)	印旛合同庁舎2階 大会議室	30	
香取		2月5日(水)	2月19日(水)	香取合同庁舎4階 大会議室	20	
長生		1月23日(木)	2月13日(木)	長生合同庁舎4階 大会議室	15	
安房		10月17日(木)	—	安房健康福祉センター 大会議室	10	
君津		10月3日(木)	10月25日(金)	君津健康福祉センター3階 大会議室	30	